

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



## 注11月の重篤事故7件注

### 令和6年11月（令和6年度）事故速報

#### （1）重篤事故

11月は、7件の重篤事故の報告がありました。

11月までの累計で見ると、令和5年度の19件と比して令和6年度は23件と4件の増加となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故、就業途上ともに、前年度と比して2件の増加となりました。

累計23件の内訳は、就業中は、剪定等4件 草刈2件、清掃4件 その他4件 就業途上は、自転車7件、バイク1件、自動車1件です。

#### 11月報告分までの累計

令和6年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和5年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	14(5)	12(4)	2(1)	12(5)	2(0)	就業中	12	9	3	11	1	
就業途上	9(2)	8(2)	1(0)	6(1)	3(1)	就業途上	7	3	4	2	5	
計	23(7)	20(6)	3(1)	18(6)	5(1)	計	19	12	7	13	6	

( )は、当月分報告分

#### 11月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
17	女 84歳	途上 (死亡)	夕方、県道で自転車を押して横断していたら、オートバイにはねられ2時間後に亡くなられた。	○	—	自転車
18	男 81歳	途上 (死亡)	自転車で就業途上に信号機のない交差点を南進し横断中、東進する乗用車にはねられ、頭などを強く打ち、病院に搬送されたが、約3時間半後に亡くなられた。	×	—	自転車

## 1 1月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
19	男 78歳	就業中 (死亡)	<p>収穫ビートを製糖工場に運搬する業務で、畑の収集ビート山からこぼれたビートをスコップで、かき上げる等の作業を請けました。事故は、一日3～4台程の運搬トレーラー積み込み時に、ショベル(運転手)からトレーラー(運転手)に伝票を渡す中継作業の際に、ショベルの作業動線内に入ってしまい、バックしたショベルに轢かれた。作業は、早朝5時頃から開始し、事故は、5時30分頃に発生した。作業実施に対し、黄色ジャンパーを着用し、ショベル前方の収集ビート山の裾(すそ)での作業が基本であった。</p> <p>また、定年退職前の職業は、プロドライバーで、重機周辺での作業について、高い知識と深い経験を持っていたが、ショベルに近づきすぎたことも事故の要因と考えられる。</p>	○	×	—
20	男 78歳	就業中 (入院)	<p>会員がほうきとチリトリを持って2階から掃き掃除しながら階段を降りていたときに転倒し床で左側頭部を打ち付け、外傷性脳内出血。</p>	—	—	—
21	男 73歳	就業中 (死亡)	<p>伐採作業をしていたところ、当該樹木の作業箇所上部が自重で裂け、想定していなかった当該会員の方向へ倒れ亡くなられた。</p>	×	—	—
22	男 75歳	就業中 (死亡)	<p>ドンという音を聞いた除草作業中の会員が、意識の無い状態で倒れている会員を発見し、救急搬送。会員は、高さ2.5m位の低木を、6尺の3点梯子を使ってヘッジトリマーで作業。転落した瞬間の目撃者がいない為、あくまで推測ですが、低木剪定個所の進み具合・トリマーが止めてあったことから仕事を中断、梯子を下りかけた時に落下したと思われます。比較的低い高さでヘルメットも着用していたにも関わらず、損傷の具合が大きかったのは、受け身の取れない仰向けで倒れたからと思われる。</p>	○	—	—
23	男 71歳	就業中 (死亡)	<p>物置小屋解体作業中に、当該建物を倒壊させるためロープで引っ張り、その際に転倒し、コンクリート土間に左側頭部を強打した。その後救急車で市民病院に搬送。本来2名にて作業予定であったが当日は当該会員1名で作業しており、またヘルメットの着用もしていなかった。</p>	×	—	—

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

11月は、就業中の事故20件、就業途上の事故6件と、合計26件であり、昨年度同月22件と比して4件の増加となっています。また、男女別では、男性は17件で2件の増加、女性は9件で2件の増加となっています。

11月までの累計で比較してみると、昨年度の194件と比して、本年度は171件と23件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は123件で22件の減少となっており、就業途上は48件で1件の減少となっています。男女別では、男性は6件の減少となっており、女性は17件の減少となっています。

### 令和6年度11月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	9(5)	45(60)	8(5)	44(59)	1(0)	1(1)	75	76	
	除草作業	1(4)	25(26)	0(4)	23(23)	1(0)	2(3)	63	78	
	屋内・屋外清掃作業	5(2)	26(27)	1(0)	11(9)	4(2)	15(18)	73	76	
	その他	5(5)	27(32)	5(4)	25(26)	0(1)	2(6)	78	76	
	計	20(16)	123(145)	14(13)	103(117)	6(3)	20(28)	75	76	
就業途上	交通手段	徒歩	1(2)	12(18)	1(1)	7(9)	0(1)	5(9)	74	78
		自転車	5(4)	28(24)	2(1)	18(11)	3(3)	10(13)	78	79
		バイク	0(0)	7(6)	0(0)	4(1)	0(0)	3(5)	—	77
		自動車	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	—	82
		計	6(6)	48(49)	3(2)	30(22)	3(4)	18(27)	77	79
合計		26(22)	171(194)	17(15)	133(139)	9(7)	38(55)	76	77	

( )は令和5年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。(※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載)

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。



1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故 11月分報告分内容

No.	分類	事故の内容	年齢	性別
1	剪定作業	松の剪定を行うため作業前準備として1.8mのアルミ三脚を設置し、剪定する枝に手が届かを確認するため道具を持たずに三脚を上った際、下から数えて5段目、高さ約1.5mの場所にて足を滑らせ、体の左側面からコンクリート製の地面に落下し、左足首を骨折した。現場は明け方～早朝にかけて雨が降ったため三脚や地面が濡れており、足元が滑りやすい状況であった。履物はスニーカーで、靴底に黄色い滑り止めのようなゴムが付いているタイプではあったが、靴底全体がゴムではないため水により足元が滑る可能性は十分にあったと考えられる。	84	男
2		三脚で植木作業中、声を掛けられ振り向いたときにバランスを崩し2mくらいの高さから落下し胸椎を骨折した。	77	男
3		伐採作業中、まだ気が倒れないであろうと考え付近を通過しようとしたところ木が自重で作業員に向かって倒れてきて下敷きになり腰、右足指を骨折した。	73	男
4		団地内の敷地清掃において、植木を脚立を使用して伐採していた時、バランスを崩して転落。柵の上部のどがった部分に背中を打ち付け背骨を骨折した。	82	男
5		さつきの刈込中、50cmくらいの石から落下し、右大腿部・頸部を骨折した。	74	女
6		剪定作業中、三脚を下りる際に踏み外し2mくらいの高さから落下し左大腿骨を骨折した。	80	男
7		剪定作業研修中、脚立の2段目から1段目に降りる際、バランスを崩し左向きから仰向けに転落し頭蓋骨を骨折した。	69	男
8		剪定作業中、脚立(8尺)に上から2段目にかけていた足が滑り転落。肩甲骨、肋骨の骨折した。	64	男
9		フェンスの外側に伸びている木の枝(高さ1.5m～2m)の剪定をするため地面が平らでは無かったため、6尺の三脚脚立をフェンスに立てかけ、4段目に登って切ろうとしたところバランスを崩し落下し、腰を骨折した。	75	男
10	草刈作業	公園の除草作業開始後、現場に設置されている民地との境にあるフェンスを挟み、外側で人力除草、内側で刈払機を使用し除草作業を行なっていたところ、刈払機を使って作業していた会員が、フェンスで視界が遮られたこともあり、人力除草作業をしている会員の存在に気付かず、フェンス下の隙間(8cm)に刈払機の刃先が入った際、人力除草をしていた会員の左足に接触し、負傷させる事故が発生。左多発趾伸筋腱断裂。	63	女
11	清掃作業	登山道上の倒木や枯れ木、落ち葉等の除去、清掃中にバランスを崩して約200mを滑落した。ヘルメット未着用であった。首の頸椎圧迫骨折、右膝の皿が割れる。	71	男
12		公園のトイレ清掃作業中、倉庫から道具を取りに行き段差に踏み転倒し、第2腰椎骨折した。	73	女
13		清掃作業の移動中に転倒し大腿骨骨幹部を骨折しました。	75	女
14		清掃作業中、和室から別の場所へ移動していたところ段差に踏み転倒。両肘骨折・目と上と左足打撲。床をモップで拭いているときにモップを踏んで転んで膝を強打し膝蓋骨を骨折した。	73	女
15		清掃作業中にモップを洗うため、離れた場所の洗濯機へ駆け足で向かっていたところ、通路に放置されたホースに足が引っ掛かり転倒し膝を打ち左足半月板損傷した。	74	女
16	その他作業	衆議院選挙ポスター掲示場撤去作業中、会員の腰に何かがぶつかる衝撃とともに痛みを感じたとのこと。その後も痛みを感じつつ仕事を続け作業を終わらせたが2日経っても痛みがひかず病院で検査を受けたところ腰椎圧迫骨折と診断され31日に入院となった。当時、他の会員はケガを負った会員を背にして角材の取り外しと積込作業をしており、「痛い」と声が聞こえたため振り返ったところしゃがみ込んでいたとのこと。直接的原因となった事象を見ていた者はいない。	69	男
17		工場屋外の敷地において選別作業をしていた際に、作業場所の近くにあったフレコンに足を取られ転倒し左大腿骨を骨折した。	81	男
18		公共サイン(設置された案内板を清掃し撮影する)の就業中、案内板をカメラで撮影していたところ、坂道を下ってきた自転車が激突してきて転倒。大腿骨骨折の診断。	75	男
19		折り畳み式の台車を2台重ねて運んでいたところ、スロープを降りた付近でバランスを崩して後方に転倒して後頭部を強打し、そこに運んでいた台車が倒れてきて右顔に激突、負傷した。 スロープ下部付近の段差を踏み外して転倒したと推測される。	88	男
20	自転車再生後、補修・整備した自転車に試乗し、降りるときにバランスがうまく取れず足が絡み転倒し、左脛骨後十字靭帯付着部裂離を骨折した。	79	男	
21	自転車	就業先から自転車で自宅へ向かう途中、車と接触しそうになり、避けようとしてハンドルを左に切った際、バランスを崩し、自転車ごと左側へ転倒し左大腿骨を骨折した。	87	男
22		帰宅する際、公園から自転車で出る際に曲がり角を曲がり切れず、右膝を壁に打ち付けで骨折した。	81	女
23		就業途上、自転車で向かい進んでいたところ、交差点で右から直進してきた自転車と衝突・転倒し左大腿骨骨折となった。	74	女
24		下り坂を自転車で就業途上中転倒し右膝を強打し骨折した。	74	女
25		当日は、朝8時から除草作業に就業していたが、雨が降り出したため途中で作業を切り上げた。帰宅途中、公園前の急坂を自転車で下っている時、右カーブしている歩道上に歩行者を発見し、衝突を避けるため急ブレーキを掛けたところバランスを崩し、右側方に転倒し右大腿骨を骨折したものである。	73	男
26	徒歩	終業後帰宅途中、駅の階段を上がっているときに踏み転倒。顎を強打し裂傷を負った。	74	男

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

9月は仕事の分類では、「清掃の作業」「その他の運搬・清掃・包装等の職業」4件「施設・ビル等の管理の職業」2件「一般事務の作業」「家庭生活支援サービスの職業」「包装の職業」1件であり、合計13件でした。前年同月の4件と比べ9件の増加となっています。また、男女別では、男性は5件の増加となっており、女性は4件の増加となっています。

累計では、前年同月の64件と比べ8件の増加となっています。

なお、9月に死亡事故はありませんでした。

#### 令和6年度（9月分）

仕事の分類（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
その他の技術者	11	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	—	—
教育の職業	19	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
その他の専門的職業	24	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	64
一般事務の職業	25	1 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	66	69
出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業・販売関連事務の職業	28	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
外勤事務の職業	29	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
商品販売の職業	32	0 (0)	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	—	72
販売類似の職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
営業の職業	34	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (2)	68	72
介護サービスの職業	36	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
保健医療の職業	37	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	80
飲食物調理の職業	39	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	—	72
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	2 (0)	6 (2)	2 (0)	5 (2)	0 (0)	1 (0)	71	71
その他のサービスの職業	42	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	2 (1)	—	74
農業の職業	46	0 (0)	2 (4)	0 (0)	1 (4)	0 (0)	1 (0)	—	71
林業の職業	47	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (のほけは製造、金属加工、金属溶接を除く)	49	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産設備制御・監視の職業 (のほけは製造、金属加工、金属溶接を除く)	50	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶接の職業	52	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	5 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (2)	—	74
機械組立の職業	57	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
生産関連・生産類似の職業	64	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (3)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	—	72
建設の職業	71	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	—	76
清掃の職業	76	4 (3)	11 (5)	2 (1)	7 (3)	2 (2)	4 (2)	71	72
包装の職業	77	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	76	73
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4 (1)	25 (27)	1 (0)	16 (18)	3 (1)	9 (9)	75	73
計	—	13 (4)	72 (64)	6 (1)	38 (44)	7 (3)	34 (20)	72	72

( ) は令和5年度同月の発生件数

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

## ⑨改めて考えるハラスメント対策

ハラスメントは人に嫌がらせをしてやろうと思って言動に及ぶことだけでなく、相手が不快に思う言動を無意識にしてしまうこともあります。

「自分はハラスメントなんてしないから大丈夫」と思い込まずに、一人ひとりが気を付ける必要があります。

### 周りが不快になるような言動に注意

自分の価値観や経験に基づくこだわりを一方的に押し付けない

- 人の考え方はそれぞれ違うことを認識し、一方的に否定せず相手の考え方にも耳を傾ける。
- 相手が不快な様子を示したらすぐにやめて、誠実に謝る。
- 自分や自分の家族などが受けたらどう思うかという視点で自分の言動を振り返る。

### 事実と感情を切り分けて対応する

●部下がミスをした等の事実と、怒りや不安、プレッシャーなどの自分の感情を分ける。

【例】感情を人にぶつけそうになったら・・・

休息をとる、深呼吸する、自分の感情を書き出す

●必要な指導であると思っても、自分の感情をぶつけるような伝え方ではなく、問題解決のために改善を促す

●普段からマイナスな感情を態度に表さないように気を付ける

【例】キーボードをたたきつけるようにタイピングする

大きくため息をつく 等



注目

## カスタマーハラスメント対策

顧客が企業の従業員に対して過剰な要求や不当な言いがかりをする悪質な「カスタマーハラスメント（カスハラ）」を防止するために、企業に対策を義務付ける法令改正が検討されています。

東京都では全国初となるカスハラ防止のための条例案が可決され、2025年4月より施行される予定です。

厚生労働省では対策のマニュアルや具体的な対応方法等を示したリーフレット等を公表しています。

（「安全衛生かべしんぶん」抜粋 中央労働災害防止協会）

# ★ 安 全 リ シ ー ★

## 岐阜県における安全就業の取り組みについて

### 1. 岐阜県シルバー人材センター連合会の概要（令和5年度実績）

- (1) センター数                                    41 団体（国庫補助 27 団体、国庫補助対象外 14 団体）
- (2) 会員数                                        12,741 人（男性 8,009 人、女性 4,730 人、性別未回答 2 人）
- (3) 粗入会率                                    1.8%
- (4) 受注件数                                    59,725 件（請負・委任 58,245 件、派遣 1,480 件）
- (5) 契約金額                                    5,588,146 千円（請負・委任 4,144,398 千円、派遣 1,443,748 千円）
- (6) 就業率                                        請負・委任 72.6%、派遣 67.9%
- (7) 就業延人員                                1,132,873 人日（請負・委任 864,451 人日、派遣 268,422 人日）

### 2. 過去5年間の事故発生状況

#### (1) 傷害事故

表1 傷害事故発生件数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事故発生件数（件）	133	125	156	137	149
就業実人員（人）	11,816	11,046	10,852	10,537	10,360
就業実人員 100人当たりの 事故発生件数（件）	1.13	1.13	1.44	1.30	1.44

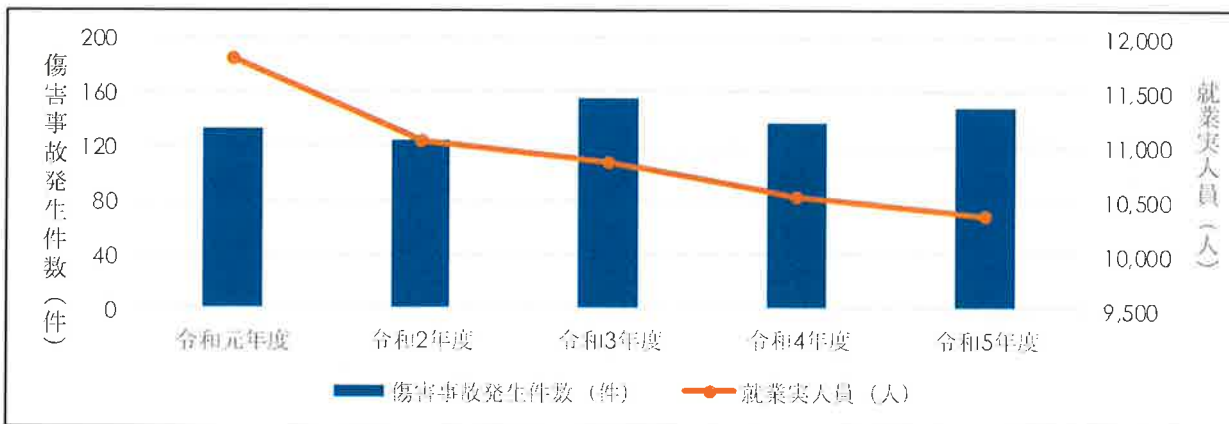


図1 傷害事故発生件数と就業実人員の推移

令和5年度の傷害事故発生件数は、最も事故の多い令和3年度からは減少したものの、令和4年度よりは増加しており、依然減少の兆しは見られない。就業実人員に対する事故発生件数は過去5年度で最も高い値を記録しており、就業実人員の減少に対して事故件数は減少していない。

長く作業に勤める会員に対し、年々の運動能力が低下することを理解してもらったうえで、事故防止の啓発や安全意識の改革をする必要がある。

表2 傷害事故の事故型および職種

	墜落・転落	転倒	激突・衝突	飛来・落下	激突され・衝突され	挟まれ・捲込まれ	切れ・こすれ	踏抜き・刺し	交通事故	無理な動作など 動作の反動・	犬・蛇等に噛まれ	蜂等に刺され	その他	合計
途上	0	8	2	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	16
検針	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
介護・子育て支援	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
施設管理	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5
駐車・駐輪場管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
植木・造園作業	8	1	1	0	0	0	7	4	0	2	0	9	1	33
除草作業	2	6	2	2	0	0	5	0	0	1	1	20	5	44
農作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
工場内作業	1	2	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	8
配達・荷造・運搬作業	1	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8
資源回収	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
屋内清掃作業	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	13
屋外清掃作業	0	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
その他の屋内作業	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
その他の屋外作業	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	5
合計	13	45	9	3	1	1	14	5	7	5	2	33	11	149

令和5年度で最も事故が多かった事故型は「転倒」の45件、職種は「除草作業」の44件、事故型と職種の組み合わせは「蜂等に刺され」と「除草作業」の20件、次点で「蜂等に刺され」と「植木・造園作業」および「転倒」と「屋内清掃作業」の9件だった。

「転倒」は職種に関わらず発生していることから、こと高齢者においてはいつでも転倒による事故が起きることを周知し、啓発をし続ける必要がある。

## (2) 賠償事故

表3 賠償事故発生件数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事故発生件数(件)	114	108	126	106	126
就業実人員(人)	11,816	11,046	10,852	10,537	10,360
就業実人員 100人当たりの 事故発生件数(件)	0.96	0.96	1.16	1.01	1.22



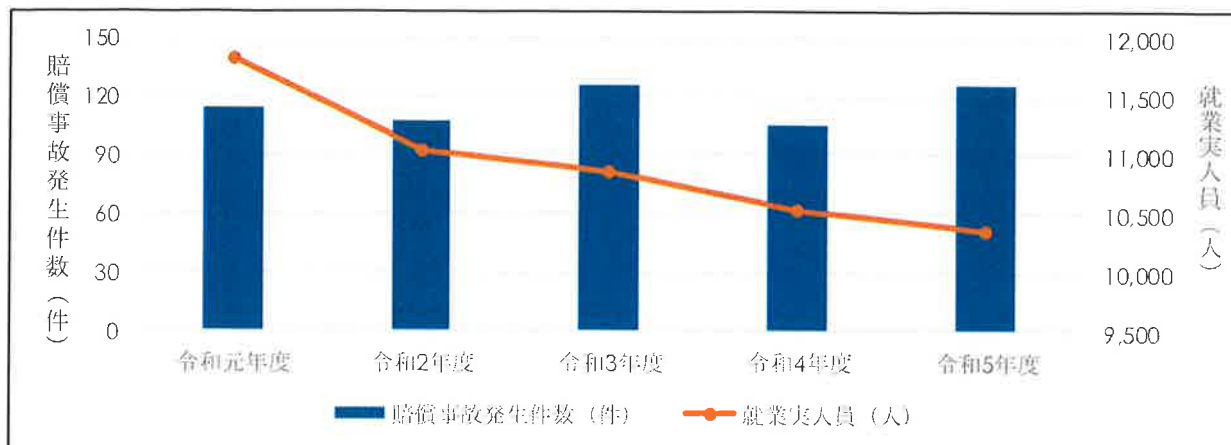


図2 賠償事故発生件数と就業実人員の推移

令和5年度の賠償事故発生件数は、過去5年度で最も事故件数の少ない令和4年度から急激に増加し、過去5年度で最も事故件数の多い年度となった。傷害事故と同様に、就業実人員の減少に対して事故件数は減少していない。この結果から、特定の人が繰り返し事故を起こしている、あるいは総体的に事故が起りやすくなったことが分かる。この数年間の会員に関する事情で変わったことに高齢化があげられることから、事故が増えた原因の一つに高齢化、すなわち運動能力の低下と視野の減少が関わっていると考えられる。

表4 賠償事故の事故型および職種

	対物	対人	合計
除草	95	0	95
屋外作業	5	0	5
剪定	18	0	18
屋内作業	3	2	5
搬送中	3	0	3
合計	124	2	126

令和5年度で最も事故が多かった事故型は「対物」の124件、職種は「除草」の95件、事故型と職種の組み合わせは「対物」と「除草」の95件となった。「除草」の大半は飛石によるガラス等の破損だった。

原因として、配分金の減少を招く多人数作業の忌避や作業効率などから安全対策が省略されたり、自分の技術を過信したりすることが考えられる。事故が起きることで発生する不利益を理解して、作業者自らが安全対策を行えるように意識改革をしなければならない。

### 3. 安全就業への取り組み

#### (1) 安全・衛生・適正就業推進委員会の開催

安全・衛生・適正就業推進委員会開催要領に基づき、毎年度3回開催する。県内で発生した事故の状況を共有して産業医の意見を踏まえながら再発防止策を検討したり、労働安全衛生法や関連法律に抵触しないよう啓発したり、様々な議題を取り上げたのち県下のセンターへ共有している。

現在は、総括衛生管理者1名、衛生管理者1名、産業医1名、各地域協議会から選任された委員5名、連合会委員1名の計9名の委員により構成されている。

## (2) 安全就業推進大会の開催

毎年度、事故防止の啓発および県内センター職員と会員の安全意識の高揚を図るために開催する。大会内では安全就業模範会員表彰と安全就業スローガン表彰、安全就業対策研修と安全就業講話、安全就業宣言を行っている。

### ・安全就業模範会員表彰（毎年度）

長年安全就業において指導的な立場にあり、会員歴5年以上でかつ無事故歴5年以上の功績が顕著である会員を表彰する。令和6年度は11名を表彰した。

### ・安全就業スローガン表彰（3年に一度）

3年に一度募集して応募のあった作品について、優秀賞1作品と佳作2作品を決定して、入賞作品および入賞者を表彰する。現在スローガンとなっている入賞作品は以下のとおり。

優秀賞	「大丈夫 油断と過信が 事故招く」
佳作	「油断した 心の隙間に 事故起きる」
佳作	「安全は 正しい動作と 手順から」

### ・安全就業対策研修（毎年度）

多発した事故や県内で発生した重篤事故を踏まえ、再発防止に繋がる研修を行う。

令和6年度は、岐阜南警察署から講師をお招きして「シルバー事業における災害の防止について」と題した研修を行った。

### ・安全就業講話（毎年度）

全国および県内の高齢者の事故の分析と対策をまとめた講話を行う。

令和6年度は、岐阜労働局から講師をお招きして「シルバー事業における災害を防止するために」と題した講話を行った。

## (3) 産業医による作業場等の巡視の実施

労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者、総括衛生管理者が派遣先を巡視し、派遣会員の作業内容、労働環境、衛生状態等の確認を行う。

## (4) 産業医による健康相談会の実施

毎年度派遣会員を対象に募集し、産業医による健康指導や安全就業の相談を行う健康相談を実施する。

## (5) 安全就業パトロールの実施

連合会に指導員を2名配置し、作業現場のパトロールを実施する。3年に一度県内全センター41か所を回りきれるように予定を組み行っている。

## (6) 【岐阜県版】安全就業ニュースの発行

県内のセンターにおける就業中・就業途上の事故情報の共有、県内の安全就業に関連するイベント等を発信するために毎月発行する。全国シルバー人材センター事業協会発行の「安全就業ニュース」とともに各センターへ送付し、事故防止の啓発をしている。

## (7) 安全運転適性診断の実施

安全な運転のための「高齢運転者等に係るガイドライン」の活用促進およびインターネット適正診断装置による安全運転適性診断を、運転業務を行っている派遣会員を対象に実施する。運転に従事する会員の自主的な安全運転の自覚を促すとともに、就業に向けての目安判断の方策として活用している。

(8) 事故発生状況調査と事故発生状況報告書の作成

四半期ごとに各センターで発生したすべての傷害事故、賠償事故を報告してもらい、事故の件数や傾向を調査する。調査結果は事故発生状況報告書としてまとめ、各種会議や安全就業ニュースにて提供することで、安全意識の向上に努めている。

4. 今後の取り組み

岐阜県では傷害事故、賠償事故共に事故件数は増加傾向であり、就業者数の減少に伴って事故が減少する様子はない。高齢化に伴う運動能力の低下と長年経験を積んだ慣れと油断による事故は今後さらに増加すると考えられるため、対策を講じなければならない。

例えば、既に事務局は会員や発注者に対して安全な作業環境の推進を行っているが、それに加え、職員と会員のどちらにも焦点を当てた研修を多くの人に参加できるように定期的に開催したいと考えている。具体的なヒヤリハット事例や実際の事故事例の共有のほか、事故防止対策や推奨される道具、法律などの情報を定期的に発信することで、それぞれの作業現場に合わせた具体的な安全対策を講じるための知識と経験になることを期待したい。

★★★ 岐阜県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした。  
ご報告、誠にありがとうございました。 ★★★

安全就業のためのチェックポイント

表紙



一部内容



A4 判 32 ページ

2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 220 円(税込)、送料実費

会員が安全に就業するための要点を、  
全カラー版でまとめたイラスト小冊子



お買い上げお待ちしております。  
😊

## 編集後記

今年も残りわずかとなりました。新型コロナウイルス感染症よりインフルエンザの流行が気になる昨今ですが、今年も年末年始9連休の方も多いことと思います。この機会にコロナ前のように旅行や帰省などをご予定で、お孫さんに会うのを楽しみにされている方も多いことでしょう。また、お家で年末恒例の大掃除をされる方も沢山いらっしゃると思いますが、脚立や梯子を使う高所作業がどうしても必要な場合は丈夫な構造のものを安定したところに設置し、くれぐれも転落などしないように気をつけてください。もうすぐ年末年始のお休みがやってきます。年末最後の就業が終わり帰宅するまで事故を起こすことがないよう気を引き締め、その後は「賑やかで楽しい年末年始」をお過ごしいただき、年明けにはみんな元気にまた働くことができますよう、心から願っています。

<目指せ！年末年始も無災害！！> (松山)

唐突ですが、皆さんはスキンケアをしていますか？先日、あるテレビ番組で男性芸能人がスキンケアに数時間もかけている映像を見る機会がありました。私の日常は、安い石鹸でゴシゴシ洗い、タオルでゴシゴシ拭き、その後、その辺に転がっているクリームをゴシゴシ塗る程度です。男性がスキンケアにこだわるのは気持ち悪い、男らしくないなどと思っている人も多いかもしれません。私もその一人です。妻にその話をしたところ、洗顔料、化粧水、エッセンス！乳液、クリーム、パックなど一式を持ってきて、その重要性を熱弁し「あなたもぜひ」と進められ、嫌々試してみました。まず大切なのはゴシゴシは肌が傷つくのでNGだそうです。洗顔の際も摩擦を与えないように泡でふんわりと洗い上げ、タオルでゴシゴシ拭くのではなくそっとやさしく吸い取り、肌の潤いを逃がさぬようすぐに化粧水を手で押し当て、その後クリームなどで同様に肌に蓋をするのだそうです。妻のスパルタ的指導によりスキンケアを終え、ピカピカと光る肌に「これが俺？」と鏡を二度見し、肌を触ってみると何といつもよりも柔らかく滑らかで、清潔感漂うイケメン(自己陶醉)となりました。多くの若い男性はスキンケアが当たり前ようになってきているようですが、年齢に関係なく、会員さん、職員の皆さんも、ぜひ一度試してみてはいかがでしょうか？肌が綺麗だと身だしなみにも気を付けるようになり、視覚からの情報はミラーニューロン効果によりモチベーションも上がり、益々、シルバー人材センターのイメージがアップするはずですよ。おしゃれて清潔感溢れるシルバー人材センターをみんなで目指しましょう。今年も安全就業ニュースをご覧いただきありがとうございました。良いお年をお迎えください！(高木)

今年も全国のシルバー人材センターの会員さん、職員さん、連合本部の職員さん大変お世話になりました。  
よいお年をお迎えください。ご安全に 🌟

